

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年10月31日(2019.10.31)

【公表番号】特表2018-537150(P2018-537150A)

【公表日】平成30年12月20日(2018.12.20)

【年通号数】公開・登録公報2018-049

【出願番号】特願2018-520182(P2018-520182)

【国際特許分類】

A 6 1 M 1/00 (2006.01)

C 1 2 N 5/077 (2010.01)

【F I】

A 6 1 M 1/00 1 7 0

A 6 1 M 1/00 1 0 0

C 1 2 N 5/077

【手続補正書】

【提出日】令和1年9月20日(2019.9.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

組織処理装置であって、

容器であって、

組織を保持するための内容積を取り囲む外壁、及び

組織を処理するためのフィルター構造

を含む、前記容器、及び

流れ管理デバイスであって、

貫通している複数の第1の開口部を有する第1のプレート、

貫通している複数の第2の開口部を有する第2のプレート、及び

貫通している1つ以上の第3の開口部を有する第3のプレート

を含む、前記流れ管理デバイス

を含み、

前記第1のプレートと前記第2のプレートと前記第3のプレートは、機能的に接続されており、前記第3のプレートを第1の位置に設定すると、第1のサブセットの前記複数の第1の開口部が第1のサブセットの前記複数の第2の開口部と流体連通し、前記第3のプレートを第2の位置に設定すると、第2のサブセットの前記複数の第1の開口部が第2のサブセットの前記複数の第2の開口部と流体連通し、前記第3のプレートを第3の位置に設定すると、第3のサブセットの前記複数の第1の開口部が第3のサブセットの前記複数の第2の開口部と流体連通する、前記組織処理装置。

【請求項2】

さらに、前記第1のプレートと前記第2のプレートと前記第3のプレートを機能的に接続する回転式接続部を含む、請求項1に記載の組織処理装置。

【請求項3】

さらに、前記第1のプレートと前記第3のプレートまたは前記第2のプレートと前記第3のプレートとの間を物質が通過するのを阻止する複数のシールを含む、請求項1に記載の組織処理装置。

【請求項 4】

前記第1のプレート、前記第2のプレート、及び前記第3のプレートのうちの少なくとも1つが、複数の凹部分を含み、

前記第1のプレートを第4の位置に設定すると、前記複数のシールが前記複数の凹部分に嵌り、どの前記複数の第1の開口部も第2の開口部と流体連通していない、請求項3に記載の組織処理装置。

【請求項 5】

さらに、組織の洗浄及び処理を容易にする少なくとも1つの混合ブレードを含む、請求項1に記載の組織処理装置。

【請求項 6】

前記第3のプレートの前記第1の位置、前記第2の位置、及び前記第3の位置は、組織洗浄または処理手順の方法ステップに対応する、請求項1に記載の組織処理装置。

【請求項 7】

前記第3のプレートの前記第1の位置は、前記組織洗浄または処理手順の組織吸入ステップに対応する、請求項6に記載の組織処理装置。

【請求項 8】

前記第3のプレートの前記第2の位置は、前記組織洗浄または処理手順の組織洗浄ステップに対応する、請求項6に記載の組織処理装置。

【請求項 9】

前記第3のプレートの前記第3の位置は、前記組織洗浄または処理手順の、前記容器から組織が移送されるステップに対応する、請求項6に記載の組織処理装置。

【請求項 10】

さらに、前記内容積と流体連通している移送ポートを含む、請求項1に記載の組織処理装置。

【請求項 11】

さらに、複数のポートを含み、各ポートは前記複数の第1の開口部のうちの1つと流体連通している、請求項1に記載の組織処理装置。

【請求項 12】

前記組織処理装置は、医療用に滅菌されている、請求項1に記載の組織処理装置。

【請求項 13】

前記容器は、分割壁により分割されている第1のチャンバーと第2のチャンバーとを含む、請求項1に記載の組織処理装置。

【請求項 14】

前記分割壁は、少なくとも部分的には前記フィルター構造により画定される、請求項13に記載の組織処理装置。

【請求項 15】

前記フィルター構造は、メッシュ壁、及び前記メッシュ壁を支持するフレームを含む、請求項1に記載の組織処理装置。

【請求項 16】

前記フレームは剛性材を含む、請求項15に記載の組織処理装置。

【請求項 17】

前記フレームは、前記メッシュ壁の上縁を取り囲む剛性材を含む、請求項15に記載の組織処理装置。

【請求項 18】

前記フレームは、前記メッシュ壁の上縁を取り囲み、かつ前記メッシュ壁の側壁の少なくとも一部分に沿って前記メッシュ壁の下部まで延びる剛性材を含む、請求項15に記載の組織処理装置。

【請求項 19】

前記フレームは、前記メッシュ壁の上縁を取り囲み、かつ前記メッシュ壁の側壁の少なくとも一部分に沿って前記メッシュ壁の下部まで複数の延在部を有する剛性材を含む、請

求項 1 5 に記載の組織処理装置。

【請求項 2 0】

さらに、前記容器の下部に移送ポートを含む、請求項 1 に記載の組織処理装置。

【請求項 2 1】

前記移送ポートは、前記フィルター構造内のスペースと流体連通できる、請求項 2 0 に記載の組織処理装置。

【請求項 2 2】

前記フィルター構造は、メッシュ壁、及び前記メッシュ壁を支持するフレームを含む、請求項 2 1 に記載の組織処理装置。

【請求項 2 3】

前記フレームは剛性材を含む、請求項 2 1 に記載の組織処理装置。

【請求項 2 4】

前記フレームは、前記メッシュ壁の上縁を取り囲む剛性材を含む、請求項 2 1 に記載の組織処理装置。

【請求項 2 5】

前記フレームは、前記メッシュ壁の上縁を取り囲み、かつ前記メッシュ壁の側壁の少なくとも一部分に沿って前記メッシュ壁の下部まで延びる剛性材を含み、前記フレームは前記移送ポートとしっかりと係合する、請求項 2 1 に記載の組織処理装置。

【請求項 2 6】

前記フレームは、前記メッシュ壁の上縁を取り囲み、かつ前記メッシュ壁の側壁の少なくとも一部分に沿って前記メッシュ壁の下部まで複数の延在部を有する剛性材を含み、前記フレームは前記移送ポートとしっかりと係合する、請求項 2 1 に記載の組織処理装置。

【請求項 2 7】

さらに、幅広の基部を含む、請求項 1 ~ 2 6 のいずれか 1 項に記載の組織処理装置。

【請求項 2 8】

前記幅広の基部は、前記容器の最下部の最大幅よりも少なくとも 10 %、少なくとも 20 %、少なくとも 30 %、少なくとも 40 % 大きい最大幅を有する、請求項 2 7 に記載の組織処理装置。

【請求項 2 9】

前記幅広の基部は、前記処理装置の上部の最大幅よりも少なくとも 10 %、少なくとも 20 %、少なくとも 30 %、少なくとも 40 % 大きい最大幅を有する、請求項 2 7 に記載の組織処理装置。